

平成18年度 予算要望書

平成 17 年 11 月 24 日

松山市議会公明党

幹事長 豊田 実知義

松山市長

中村 時広 殿

最近における経済財政担当大臣の発表によりますと、雇用者数の伸びが 100 万人に上るなど、景気の緩やかな回復が続いており、完全失業者数は、28 ヶ月連続で減少しているとのことであります。

愛媛県内においては、住宅建設、設備投資が前年を上回り、個人消費も若干改善しておりますが、公共投資は減少しており、全体ではごく緩やかに改善しているものの、前回に引き続き横這いであるとの判断を示しております。

一方、松山市の今年度上半期の財政事情を見てみますと、法人市民税の増加やマンションブームなどによる固定資産税の増加で市税は、前年度の松山市、北条市、中島町の合計に比べ約 30 億 3 千万増加しております。

このことは、経済の持ち直しで回復の兆しが見られるものの、前年度の減少分を補うには至らず、予断を許さないものであるとのことであります。

又、国による三位一体改革の推進に伴って、地方交付税交付金の大幅な削減などにより本市の財政事情も一段と厳しさが増しているのではないかと思うのであります。

この様な厳しい財政事情の中においても、本市の事業として、坂の上の雲記念館整備事業、JR 松山駅周辺整備事業、道後温泉周辺の道路整備事業、ロープウェイ街景観整備事業などの大きな事業が予定されているところであります。

中村市長におかれましては、前年度に引き続いての、大変厳しい財政事情の中での平成 18 年度の予算編成になろうと思いますが、憧れ・誇り・日本一のまち・松山の実現に向けて、市民の皆様方から大きな評価をいただけるように、是非とも頑張ってくださいたいと思うのであります。

この要望書につきましては、私たちが日常の活動の中で、市民の皆様方から寄せられた生活に密着した現場の声や要望を集約し、まとめたものであり、こうした市民の皆様方の声が今後の市政運営に反映され、市民生活の向上がより一層図られますよう強く願い、要望するものであります。

重点要望事項

- ◎ 公共事業コストの徹底した歳出削減を図ること。
- ◎ 事務作業の効率化により職員の残業時間の縮減を図ること。
- ◎ 全庁を統括する権限をもつ危機管理担当官を設置し、危機管理体制の強化充実を図ること。
- ◎ 新たな水源の確保に努めるとともに、節水型都市づくりを積極的に推進すること。
- ◎ 障害者、高齢者に対するITホームオフィスビジネスの推進を図ること。
- ◎ 乳幼児医療費無料化について、就学前までの完全実施を図ること。
- ◎ 介護予防施策の推進を図ること。
- ◎ 介護保険に該当しない高齢者への生きがい対策事業の充実を図ること。
- ◎ 福祉の総合相談窓口を設置すること。
- ◎ 第三養護学校(知的障害)の分校を松山市内へ設置すること。
- ◎ 心身障害者の授産施設や共同作業所、その他救護施設等の充実を図ること。
- ◎ 父子世帯への支援策の充実を図ること。
- ◎ 市関連施設での完全分煙の実施を図ること。
- ◎ 地球温暖化対策の実効性ある施策を講ずること。
- ◎ 公共施設からアスベストの早期撤去を図ること。
- ◎ 市営住宅について短・中・長期の整備計画を策定し供給推進に努めること。
- ◎ 中小企業、市民を対象として光通信網の整備及びITサポートセンターの開設を推進すること。
- ◎ 高度通信インフラを活用して、市民生活、行政サービス、地域経済の活性化の推進を図ること。
- ◎「坂の上の雲」基本構想にそった地域のまちづくり、ひとづくりに一層の支援を図ること。
- ◎(仮称)松山市総合教育センターの設置を図ること。
- ◎ 不登校児を対象にした施設の充実を図ること。
- ◎ 余裕教室の福祉施設等への積極的な活用を図ること。
- ◎ 中学生への防犯ブザー等の配布を図り、地域ぐるみで子どもの防犯を推進すること。
- ◎ 子供の読書運動の推進を図るために、読書推進計画の策定を図ること。
- ◎ 愛媛FC及び四国独立リーグへの積極的な支援を図ること。
- ◎ 「学校施設の緊急耐震化推進事業」の創設を図り、計画的に全ての学校施設の耐震化を実現すること。
- ◎ 救急・救命体制の充実強化を図るため、救急車の増車並びに救急隊の拡充を図ること。(久谷地区等へ)
- ◎ 大震災のとき、建物等の直接被害から生命を守るため、耐震補強助成制度の創設を図ること。安全、安価な耐震工法の開発と普及に早急に取り組むこと。
- ◎ 自主防災組織率の向上を図ると共に、災害防災士の育成強化を図ること。
- ◎ 心肺停止患者の心臓に電気ショックを与えて救命する「自動体外除細動機(AED)」の公共施設への整備を推進すると共に、AED普及のための講習会等の開催を図ること。

＞総務理財委員会関係＜

＜総務部＞

- 公僕としての立場を自覚した職員の資質向上を図ること。
- 市民に信頼される行政づくりを強く推進すること。
- すべての事業を見直して無駄ゼロをめざすこと。
- 全庁的にアウトソーシングを積極的に活用すること。
- 指定管理者制度の更なる推進を図ること。
- 市場化テスト(公共事業の官民競争入札)の導入を図ること。
- 身体障害者の雇用を積極的に推進すること。
- 職員の海外研修や民間交流を積極的に推進し、資質の向上を図ること。
- 若手及び女性職員の育成と管理職員への積極的な登用を行うこと。
- 審議会等政策方針決定の場への女性参加ならびに多角的人材の登用を図ること。
- 行政組織や公的施設の名称を市民に分かりやすく見直しを図ること。
- 全庁的施設の改善を目指し、別館(1～3)及び議会棟の建設を図ること。
- 公共料金の値上げについては、市民負担の軽減に配慮し極力抑制すること。
- NPO 団体との連携、協力の中で効率的な行政運営を図ること。

＜理財部＞

- 自主財源の創設を図ること。
- 健全な財政運営のガイドラインにもとづき健全財政の維持に努めること。
- 地方財源の充実化を国に求めること。
- 地方交付税率の引き上げ、地方税交付金の総額の確保を図ること。
- 地方交付税交付金の積算基準の見直し、及び交付税借置のある起債の活用を図ること。
- コンビニエンスストアでの公共料金の取扱い業務の実施を図ること。
- 各種補助金の適正化と見直しを図ること。
- 悪質な滞納整理を強化すること。
- 固定資産税の適正評価の推進を行うこと。
- 不用額をためておく「行政預金箱」(仮称)を創設し、職員の経費節約意識の向上に努めること。
- ウォシュレット付トイレの設置を図ること。

＜総合政策部＞

- 海外姉妹都市等と連携し、スポーツ・インターネットなどを通して交流の拡大に努めること。
- 雨水及び下水道処理水の再利用等総合的対策の確立を図ること。
- 下水処理水の有効活用で右手川に清流を取り戻すと共に地下水の滴養を図ること。
- 下水処理水の再利用等水資源開発を促進すること。

＞市民福祉委員会関係＜

＜市民部＞

- 住基ネットに対応したセキュリティ体制を確立すること。
- NPO サポートセンターの拡充に努めること。
- 大街道駐輪場の利用促進を図ること。
- 高齢者や障害者への交通安全教育の充実を図り、交通安全マップを作成すること。
- 住民票自動交付機を各所に配置し、市民サービスの向上につとめること。
- 消費者行政の充実を期し、訪問販売・キャッチセールス・悪徳金融業者・オレオレ詐欺から市民被害を防止すること。
- 法律相談など市民相談体制の拡充を図り、消費者金融問題への適切な対応に努めること。
- 支所機能を拡充し、職員の適正配置に努めること。
- 市民相談室へ適切な人員配置を行うこと。(親切ていねいな対応)

＜保健福祉部＞

- ヘルスプロモーションプランに基づき、市民の健康づくり支援事業を行うこと。
- 高齢者等の市民証(身分証明書)の発行を実施すること。
- 小学校区ごとに、児童館の設置を図ること。
- 健康カードの導入と健康医療情報システムの確立を目指すこと。
- 脳ドックの助成制度の創設を図ること。
- 歯周病、口腔ガン等無料検査の実施を図ること。
- 重度身体障害者住宅設備の助成額の増額を図ること。
- 高齢者住宅整備への助成制度の創設を図ること。
- 保健センター機能の更なる拡充を図ること。(休日、夜間等の対応など)
- 夜間、休日保育、及び病後児保育事業の実施充実を図ること。
- 産後ヘルパー制度を導入すること。
- 親亡き後、障害者が安心して生活できる制度の拡大、充実を図ること。
- 心身障害学児童放課後等対策事業の拡充を図ること。
- 小乗母子寮の建て替えの早期実現を目指すこと。
- 児童虐待及びD. V(ドメスティックバイオレンス)の防止対策を構ずること。
- 寝たきり老人や痴呆症老人の入所施設等の対策強化を図ること。
- 食品の安全のチェック体制の強化を図ること。
- リバースモーゲッジ制度を創設すること。
- オストメイト対応トイレの普及拡大を図ること。
- シニアハイツの支援員の資質向上のための協議会設置を図ること。
- インフルエンザ予防接種の乳幼児への助成制度を創設すること。
- 介護保険制度の見直しに際し、低所得者層への激変緩和措置を図ること。
- 行政事務手続きにかかる民生委員の認証や証明等を段階的に解消すること。
- 高齢者、障害者等の日常生活用具品目の拡大および費用負担の補助制度を拡充すること。

- スポーツ用車椅子の助成措置を構ずること。
- 子育て支援センターを各中学校区ごとに配置すること。
- 精神障害者の社会復帰施設を建設すること。
- ガン検診の項目に前立腺ガンを加えると共に、マンモグラフィー検査対象年齢を引き下げること。
- 保育園の民間委託を積極的に推進すること。
- 認可外保育所への施設整備及び運営補助制度の創設を図り、待機者ゼロに努めること。
- 音楽療法士の育成につとめること。
- 動物愛護の精神の普及啓発を図ると共に、犬・猫の殺処分数を減らすために「松山市不妊去勢手術助成金制度」の増額及び周知徹底を図ること。

> 環境下水委員会関係 <

< 環境部 >

- 松山総合公園内に設置している環境学習センターのより有効的な活用を図ること。
- 学校給食の残さについて堆肥化を図る等有効利用を図ること。
- 海外姉妹都市フライブルグ市との連携を密にし、環境都市としての充実を図ること。
- 不法投棄ゴミの取締まりの強化を行うこと。(郵便局だけでなく、タクシー会社、新聞販売店と連携)
- 焼却残灰及びプラスチックのリサイクル処理など、ごみ減量化技術の研究を行うこと。
- ごみ処理におけるダイオキシン対策及び環境監視体制の強化を図ること。
- 河川・水路の水質浄化を図るため合併浄化槽等の拡充を図ること。
- ゴミ問題に対する市民意識の高揚を図ること。
- 省エネ・省資源型都市づくり推進のため、太陽光発電施設の設置等の推進を図ること。(公共施設や一般住宅等)
- 地域単位に大型の生ゴミ処理器を設置し、生ゴミの堆肥化によるリサイクル及び利用の推進を図ること。
- 事業系ごみの減量化・資源化を図ること。
- 市民の環境に対する意識の高揚を図るため、児童等に対する啓発事業の推進及び環境教育に関するリーダー育成を図ること。
- 廃食油の回収システムの構築及びリサイクル化を図ること。
- 放置自転車対策を構ずること。
- EM 等有用有機物の研究促進を県との連携をとり行うこと。
- 粗大ゴミの収集体制を見直し、申込みから、回収までの迅速な収集に努めること。

<下水道部>

- 下水道事業への企業会計導入を推進すること。
- 下水道処理水の積極的な有効活用を図ること。
- 中長期的な下水整備事業計画の策定を行うこと。
- 公共下水道の老朽管の改修を促進すること。
- 市内全域の浸水被害の防止対策を構じるなど、浸水のない街づくりの促進を図ること。
- 中小河川の水防対策の強化を図ること。
- 公共下水道事業及び合併浄化槽設置事業との統合を図り、汚水処理行政の一体的な推進を図ること。

> 都市企業委員会関係 <

<都市整備部>

- 高齢者、障害者のためのやさしい都市づくりのため、バリアフリーのまちづくりを推進すること。
- 交通弱者のために、駅・バス停におけるバリアフリー化を推進すること。
- 歩いて暮らせるまちづくりの具現化を図ること。
- 市民だけでなく、来松者にも喜ばれる松山道しるべマップを設置すること。
- 広告景観整備に努めること。
- 松山市駅前再開発(北側)の促進を図ること。
- JR 松山駅・松山市駅の鉄道高架化の促進を図ること。
- 住居表示整備事業の促進を図ること。
- 地域に密着した公園建設の促進及び既存公園のリフレッシュを計画的に行うこと。
- 松山市総合公園が更に多くの市民に親しまれるよう更なる充実に務めること。
- 市内の公園等に文化のかおり高い彫像や句碑の配置をすること。
- 市内の公園等の公衆トイレの清掃美化を図るため民間委託を推進すること。
- 緑のリサイクル事業及び樹医制度の創設を図ること。
- 都市の緑化と身近な緑視率の向上に努めること。
- 良好な市街地形成を目指し、区画整理事業に積極的に取り組むこと。
- 観光地や市街地等の美観向上を目指し、今後も電線地中化事業を強力に推進すること。
- お堀の水質浄化の促進を図ること。
- パークアイランド方式及び LRT(軽快電車)の導入を図ること。
- 松山外環状線の早期事業化を図ること。
- 幹線道路交通網の整備促進を図り、交通混雑の解消に努めること。
- 点字ブロックの増設をはかること。(公共施設も含む)
- 市道移管に伴う隅きり公費買い上げを検討すること。
- 歩道舗装のデザイン化と浸透性舗装の推進を図ること。
- 市道久米 60 号線の歩道整備を推進すること。

- 市民の健康増進を図るため、ウォーキングロードや自転車ロードの整備を推進すること。
- 4メートル未満の道路改善について特別な理由がある場合は用地買上方式の採用を図ること。
- 拡幅の伴う踏切道の構造改良の促進を図ること。
- 公共交通機関の利用促進等効率的な都市交通の実現を図るため、交通需要管理等の方策を研究すること。
- 郊外型のループバス路線を各地域に拡充すること。
- ライフライン施設の共同溝化の検討を行うこと。
- カーブミラー設置手続きの見直しを図り、設置については市が独自に行うこと。
- 道路後退における建築指導行政と道路行政の一体的な行政対応を実施すること。
- 電子入札の導入等入札制度の改善を図り契約業務の適正簡素化を図ること。
- 今後の公営住宅の立替に際しては、独居高齢者及び障害者向け住宅の建設を図ること。
- 都市景観に考慮した公営住宅のデザイン化を図ること。
- 市営住宅や民間住宅入居の保証人制度について、第三者保証人制度の導入を図ること。
- 市営住宅の親子近居入居制度の導入を図ること。
- 高齢者等の自立をうながす共生型住宅の建設を推進すること。
- 市営住宅において高齢者等の階下への入居替がスムーズにできるようシステムを確立すること。
- 市営住宅にエレベーターの設置を図る等、バリアフリー化を推進すること。
- 公営住宅使用料の減免措置の所得制限の緩和を図ること。
- ケア付き公営住宅のさらなる整備を図ること。
- 高齢者の住み替え家賃補助制度を講ずること。
- 低所得者向けの民間賃貸住宅の供給を図ること。
- 中堅所得者向け民間賃貸住宅の建設を図ること。
- 今後の公営住宅の建替に際しては環境共生住宅の導入を図ること。
- 市営住宅の入居に際して保証人制度の緩和を図ること。
- 市営住宅の申請に際して、土日の受付を実施すること。
- 老朽化した市営住宅の早期の建替を実施すること。
- 公営住宅の管理民営化の推進を図ること。

<公営企業局>

- 独立採算を維持するため、民間委託等を推進し、水道料金の値上げを抑制すること。
- 当面のつなぎ水源対策に万全を期すこと。
- 右手川ダムの水質保全のため、流域の環境整備を図ること。
- 水の有効活用を図るため満水調査及び老朽管の敷設替等漏水防止対策を講ずると共に、水道管の耐震化の充実・強化を図ること。
- 市民の節水意識の向上のため広報活動の強化を図ること。

- 水源の森基金を活用し水源涵養対策を推進すること。
- 石手川ダムの洪水調節要量の生活用水への転用が図られるように強く国に働きかけること。
- 安全な水を確保するため、クリプトストリジュームの対策を講ずること。

＞産業経済委員会関係＜

＜産業経済部＞

- 松山市企業立地促進条例にもとづく、企業誘致の推進を図ること。
- 不況対策として融資制度の融資制度拡充を図ること。(利子補給等)
- 開業資金の創設など中小企業の融資制度拡充を図ること。
- 中小企業の人材育成の支援を推進すること。
- 中小企業再生ファンドの活用などで、中小企業の経営改善を図ること。
- 中小企業への経営サポートの拡充を図ること。
- ISO 認証取得について一層の充実支援を行うこと。
- 新規産業創出支援策を推進すること。
- 産学協同研究と事業化の推進を図ること。
- 市内各地の商店街の活性化に向けて、施策の推進を図ること。
- 松山港に於ける定期貨物航路の拡充と、松山港の振興を図ること。
- 国際航空定期便の開設を推進すること。
- 小説「坂の上の雲」など本市の観光文化資源を生かした施策を積極的に推進すること。
- 道後温泉本館の改修に際し、利用客等の利便性を図ること。
- 道後温泉本館に、洋式トイレ(ウォシュレット)の設置とバリアフリー化を図ること。
- 外国観光客向けに、英語、韓国語、中国語、ドイツ語などで客室使用、温泉入浴、浴衣の着方などを解説した利用マニュアルの作成を図ること。
- 方生園足湯の更衣室の設置を図ること。
- マイカー観光客のための道路案内板の整備、及び駐車場の充実整備を推進すること。
- 観光客や地元市民の交流の場づくりとして朝市(魚・青果等)の開催の拡充を図ること。
- 食料自給率の向上を目指し「地産地消」「食育」の推進を図ること。
- 農林水産業の安定化を目指し、農水産物の国際競争力の向上を図ること。
- 農漁業産物、伝統工芸品などの地域ブランドの育成・保護を推進し、地域産業の活性化を図ること。
- 農林漁業後継者の一層の育成対策を図ること。
- 家族経営協定の締結の推進を図ること。
- 認定農業者の経営安定を図るため個別の所得保障制度の創設を図ること。
- 農地(耕作放棄地)の流動化、活性化として、賃貸契約時の補助制度や企業等への農地リースの推進を図ること。
- 水源涵養にも役立つ、放置森林、放置竹林の整備を行うこと。

- 農業用ため池の安全性の確保と親水公園としての活用を図ること。

＞文教消防委員会関係＜

＜教育委員会・教育委員会事務局＞

- 学校図書の充実を図り、読書運動の拡充を図ること。
- のびのび教育の理念に沿った総合的な学習時間の充実を図ること。
- 幼児期の愛情教育を推進する環境づくりを行うこと。
- 学校生活支援員制度の対象枠の拡大を図ること。
- 本物の文化芸術に触れる機会を促進するとともに、様々な伝統文化の体験機会の拡大を推進すること。
- 警察官 OB による「安全指導員」制度を導入して、専門的なアドバイスを得ながら「子ども地域総合安全対策計画」と「地域子ども危機管理マニュアル」の策定を図ること。
- 学校施設の空調設備の充実を図ること。
- すべての中学校3年生を対象に救急救命技能講習を実施し、受講者全員に「救命技能認定証」を交付し、救命技能を身につけ、命の大切さを学び、防災意識を高め、地域コミュニティを中心とする社会参加を図ること。
- 目の不自由な人のための「声の図書」「点字図書」等の充実推進を図ること。
- 国際化時代に向けて本格的な英会話を修得するため外国人教師配置の拡大を目指すこと。
- 市内在住の留学生に対する援助対策を推進すること。
- 文化財を生かしたまちづくり事業を行うこと。
- 学校施設のバリアフリー化を推進すると共に学校トイレの改善(洋式の増設)を図ること。
- 特殊学級の充実を図ること。
- 松山市中央図書館利用図書の返却場所の増設を図ること。(本庁、支所、小中学校)
- 市奨学資金制度の枠の拡大と専門学校等への対象を広げ中途申請の実施を図ること。
- 長期入院児童生徒のために院内学級の設置を図ること。
- 小中学校での敷地内全面禁煙の実施を図ること。
- 安心安全の学校給食の充実を図るとともに、地産地消の推進を図ること。
- 基礎学力定着のため、学習アシスタントの活用等を含め指導方法等の拡充を図ること。
- 中学校における運動場の拡充を図ること。
- 子育てサポーターの養成・研修を充実させ、支援の輪を拡大すること。
- 学校長により選ばれる現行の学校評議員ではなく、学校経営に対する客観的かつ専門的な評価が可能な、第三者機関の設置を図ること。
- 音楽・美術等の情操教育分野の指導主事の配置及び授業の充実を図ること。
- 食教育及び子どもの健康管理のための学校栄養教諭の配置及び充実を図ること。

- 校内 LAN の整備及び教育コンテンツ(教材)の充実・開発推進に努めること。
- 学校施設内に、太陽光発電や風力発電、ビオトープ設置によるエコスクール事業の推進を図ること。
- 児童館の開館時間(現行 9:00~17:30)及び閉館日(現行:月曜日がお休み)の延長と事業の充実を図ること。
- 公民館や集会所における子どもの居場所づくり及びブックスタート事業の推進を図ること。
- 公民館図書における幼児・児童図書の充実及び「読み聞かせ」市民グループの育成支援を図ること。
- 「まつやまこどもの日」及び「子ども週間」における事業の充実を図ること。
- 「人が人を育てる」という教育の原点にたつて、教育支援センターのスタッフ充実を図り、問題行動・不登校対策を推進すること。
- 北条ふるさと館、中島総合文化センターにおける文化芸術事業の推進を図ること。
- 北条スポーツセンター、中島 B&G 海洋センターにおける子どもや高齢者スポーツの振興を図ること。
- 小中学校の体験学習における北条市・中島町の施設活用の推進を図ること。
- すべての学校に「カメラ付インターフォン」と「警察官立ち寄り所プレート」の設置を図ること。
- 希望する保護者への不審者情報に関するメール発信及び IC タグを活用した来校者の識別監視システムの希望校への導入を図ること。
- 「学校シニア・サポート制度」の創設を図り、団塊の世代の能力を活用した学校支援事業を推進すること。

<消防局>

- 情報連絡網の整備など、初期活動及び危機管理体制の強化を図ること。
- 防災教育、訓練の徹底を図ること。
- 災害時の装備、機材の充実を図ること。
- 災害用備蓄倉庫の増設及び備蓄物資の整備充実を図ること。
- 広域避難場所、諸施設の充実を図ること。
- ソーラー電池利用による避難場所表示板の設置を図ること。
- 避難場所、避難所の整備及び周知の徹底を図り、避難指示・勧告のマニュアル化を図ること。(英文表示を含む)
- 高齢者・障害者のための防災対策強化を図ること。
- 国際化に伴う職員の語学研修の充実をはかる。(救急、救助体制の強化)
- がけくずれ等危険地域の住民に対し、危険性の周知徹底を図ると共に、防災対策を構ること。
- 雑居ビル等火災防止対策としての査察体制の強化充実を図ること。
- 消防救急体制強化のため、適正な人員配置を行うこと。
- 震災や渇水時における消防水確保のため、耐震性貯水槽及び防火水槽の整備拡充を図ること。
- 災害時における災害情報のメール発信を図ること。

- ガチャピーの利用者の増加を図ること。
- 防災マップの市民への徹底を図ること。